

「わが家のハザードカルテ」作成状況の確認・報告マニュアル

このマニュアルは、「わが家のハザードカルテ」の作成状況を確認・報告する方法の一例を記載しております。

最終的に『「わが家のハザードカルテ」作成状況報告用紙』に記載の内容を地域防災課まで報告していただければ、作成状況の確認方法は問いませんので、各自主防災会のやりやすい方法で確認・報告をお願いします。

□作成状況を報告する対象等について

令和7年1月1日現在、自主防災会に加入する世帯に対し、同日現在の作成状況を確認

※自主防災会活性化補助事業に係る世帯数（毎年1月1日現在）の報告をいただいておりますので、その世帯数と一致しているか確認をお願いします。

□作成状況の確認・報告の流れについて（参考）

- (1) 自主防災会長（町内会長）（以下「自主防会長」という。）へ『「わが家のハザードカルテ」作成状況報告用紙』（以下「報告用紙」という。）の作成状況の確認・報告について依頼通知

【内容物】 ・通知本文（表面）

- ・「わが家のハザードカルテ」作成状況の確認・報告マニュアル
- ・「わが家のハザードカルテ」作成状況報告用紙

- (2) 自主防会長は、報告用紙（1枚に42世帯分を記入可）を組長に必要枚数を配布
※報告用紙は、必要部数をコピーしていただくか、地域防災課へご連絡ください。
- (3) 組長は、氏名欄に組内の世帯主等の氏名を記入し、回覧板で組回覧等を行い、各世帯が実施状況を記入
※組回覧前に氏名を記載することで、未回答世帯の確認が容易にできます。
- (4) 組長は、組回覧後に作成状況を記入していない世帯がある場合は、聞き取り等により確認
- (5) 組長は、すべての世帯の作成状況が記入されていることを確認し、自主防会長へ提出
- (6) 自主防会長は、すべての組から提出されていることを確認し、令和7年3月31日（月）までに「各地区交流センター」または「地域防災課」へ提出（写し可）。
※自主防会長による『「わが家のハザードカルテ」作成状況報告用紙』の集計の必要はありません。

※報告用紙等は市ホームページからダウンロードできます。

藤枝市 ハザードカルテ

検 索

